

## 第2節 弥生時代の集落動向

### 1 調査の概要

今回の調査（5次）は、弥生時代の遺構が確認された3・4次調査の細長い調査区を繋ぎ合わせるような部分が対象となり、遺跡や集落を面的に把握することが可能となった（第19図）。3～5次調査で検出された弥生時代の主な遺構は、堅穴建物跡16軒、堅穴状遺構3基、礫床木棺墓5基、木棺墓9基、土器棺墓1基、掘立柱建物跡6棟である。5次調査では、それらに加えて「環状土坑列」と呼称する、大型土坑が楕円状に配置する遺構2列が重なり合うように確認された。

### 2 集落分布と変遷について

ここで弥生時代の遺構分布と、その変遷を概観してみたい。4次調査では弥生時代中期後半から古墳時代前期初頭までを5期に分けている。特に中期後半では堅穴建物跡出土土器の編年的位置づけを基軸として、炭素14年代測定の結果や遺構分布等の検討から、墓跡や掘立柱建物跡等の遺構を含めて集落変遷を試みている（鶴田2016）。今回は、この変遷案を基本とするが、中期後半の遺構どうしが重複することがほとんどなく、出土土器の時期幅がある遺構を峻別することは困難であることや、時期決定できる土器出土のほとんどない墓跡や環状土坑列等を細かく時期決定する根拠がないため、4次調査の時期区分より大枠で捉えざるを得ない。また本集落の最終時期は、4次調査では「弥生時代後期後半～古墳時代前期初頭」であったが、今回、出土土器等の検討から「古墳時代前期初頭」とした。

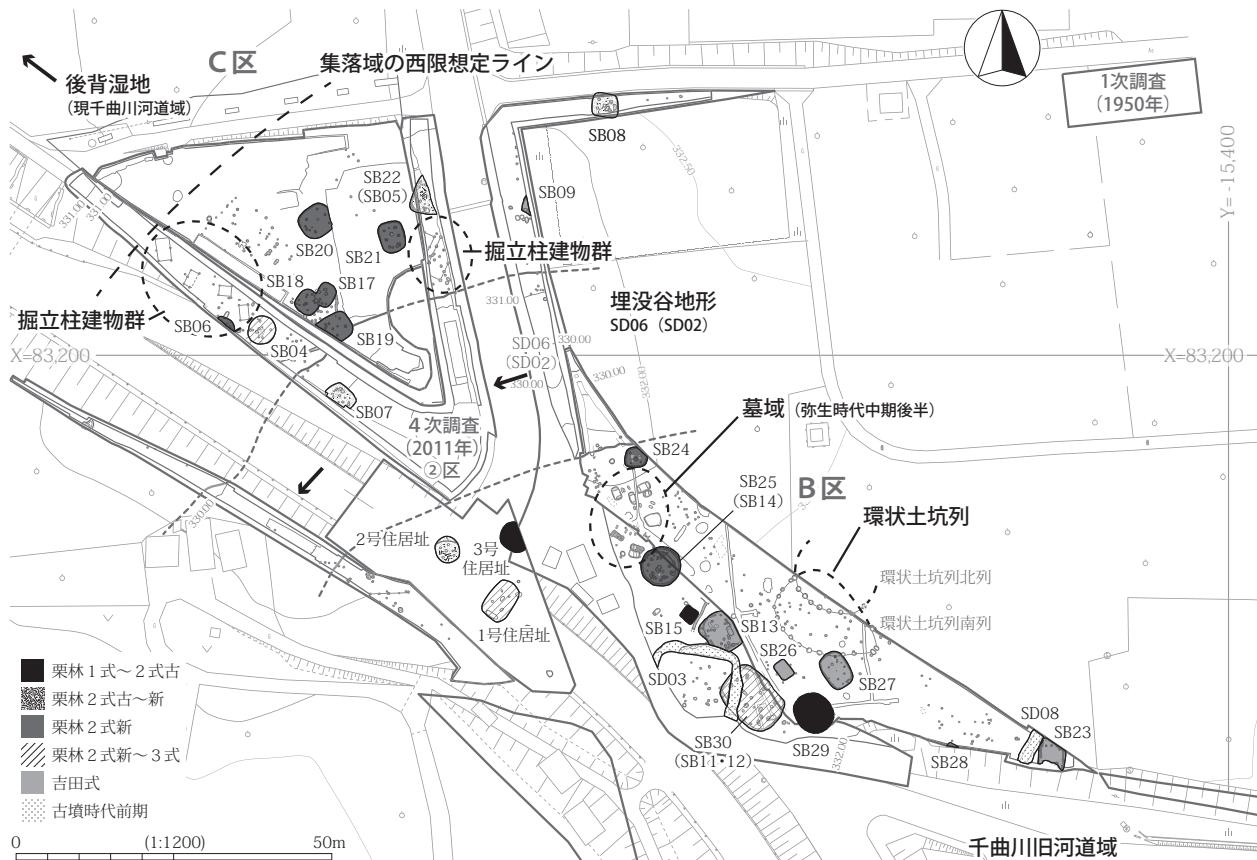
堅穴建物跡等の出土土器の時間幅は、中期後半が4段階、後期前半が1段階に分けられる。中期後半は古い順に栗林1式～2式古段階、同2式古～新段階、同2式新段階～3式で、後期前半は吉田式である（第19表）。

まず地形を概観すると、弥生時代に千曲川は遺跡東側を流れ、千曲川西岸沿いに自然堤防が発達し、自然堤防と西部山地及び扇状地に挟まれた低地部には後背湿地が広がっていた。集落跡は自然堤防上に形成され、千曲川の東対岸に栗林遺跡の集落跡がある。集落西側の後背湿地（現千曲川河道・氾濫原）は水田が広がる生産域であったと想定する。また自然堤防上の集落域を東北東から西南西の方向に区切る小規模な谷地形（SD06（SD02））は、中期後半までは水域として存在し、後期前半に埋没したと考えられる。

集落の変遷を堅穴建物跡と堅穴状遺構で追うと（第114図）、初めて集落が形成された栗林1式～2式古段階は旧千曲川と谷地形の間に小さくまとまる。次の栗林2式古～新段階では谷地形両側に散漫な分布をみせ、栗林2式新段階になると更に分布域が西に広がる。この時期、堅穴建物跡が密集し、一部重複する場合があるため、実際には2～3段階に細分されよう。中期後半期最後の栗林2式新段階～3式は、分布

第19表 出土土器の時期幅と該当遺構

| 出土土器の時間幅 |            | 遺構名  |
|----------|------------|--|
| 中期後半     | 栗林1式～2式古段階 | 3号住（3次）、SB15、SB29、SQ06   |
|          | 栗林2式古～新段階  | 2号住（3次）、SB07、SB08、SB22（SB05）、SQ07（栗林2式）                                    |
|          | 栗林2式新段階    | SB06、SB17、SB18、SB19、SB20、SB21、SB24、SB25（SB14）                              |
|          | 栗林2式新段階～3式 | 1号住（3次）、SB04、SB30（SB11・12）、SK174（土器棺墓）                                     |
| 後期前半     | 吉田式        | SB09、SB13、SB23、SB26、SB27、SB28、SK240（吉田式古段階）<br>※埋没谷地形 SD06（SD02）（栗林1式～吉田式） |



第 114 図 弥生時代・古墳時代の遺構分布と時期変遷

域が最も広がり、長さが 10 m を測る超大型竪穴建物跡 SB30 (SB11・12) が東側に築造されている。これら以外の遺構分布をみると、掘立柱建物跡や小規模なピット群は、集落北西の後背湿地に向かう斜面肩部に分布し、この辺りが集落域の北西限と考える。墓域は谷地形東側の一か所に小さくまとまり、環状土坑列は最も標高の高い南東部分に位置する。

後期前半の集落は、東に偏る傾向が強まり、旧千曲川河道側の崖面によって、この時期以降の遺構が複数削かれていることから、弥生時代の自然堤防は今より東側に広がり、集落自体も地形に沿って東側へ展開していたものと考える。次の古墳時代初頭になると、この一帯は居住域から周溝墓を築造する墓域へと土地利用が変わっていく。

本章第1節でも触れたが、中野市遺跡詳細分布図（中野市教委 2014）では、当遺跡の範囲を旧千曲川東沿いの自然堤防上を細長く括っている。3～5次の調査成果から、その範囲には、密度の濃淡はあるとしても、縄文時代から古墳時代の集落跡（遺構）等が検出されることは確実である。また遺跡範囲外の自然堤防西側斜面から後背湿地（現千曲川流域）までの一帯では、下流域の柳沢遺跡や川久保遺跡、上流域の長野盆地における調査例を踏まえ、水田跡や用水路等の生産域に關係する遺構の存否について、十分注意を払うべきであろう。

### 3 墓域について

4・5次調査で検出された墓跡は礫床木棺墓が5基、木棺墓が9基、土器棺墓が1基で、いずれも中期後半に属すると考えられる。礫床木棺墓と木棺墓は集落を分断する谷地形の東側、B区集落域のほぼ中央の東西 7 m、南北 12 m の範囲にまとまり、西側は4次調査以前に削平されていた部分まで広がっていたことが予想される（第 25・114 図）。

第20表 磯床木棺墓・木棺墓の主軸方向と規模

| 主軸方向 | 磯床木棺墓          |                | 木棺墓            |                |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|
|      | 小型 (100~140cm) | 大型 (180~230cm) | 小型 (100~140cm) | 大型 (180~230cm) |
| 西    | ①N90~80°W      |                |                | SM04           |
|      | ②N70~60°W      |                | SM01           | SM03           |
|      | ③N60~50°W      |                | SM02           |                |
|      | ④N50~40°W      |                |                | SM15           |
| 北    | ⑤N30~20°W      |                |                | SM08、SM12      |
|      | ⑥N30~40°E      | (SM05)         |                | SM10、(SM16)    |
|      | ⑦N55~70°E      | SM07           | SM06           | SM11、SM13      |

木棺墓で掘方全体が残るものは9基中3基(SM08・12・15)のみで、他は並行する木口跡のみが検出されている。残りの良い木棺墓と磯床木棺墓の掘方プランに大きな違いはなく、磯床木棺墓の場合、掘方や木口跡内には必ず磯床等に用いた小円礫が含まれてる。このことから、木口跡のみ検出された場合、小円礫が混入していないことを木棺墓と認定する根拠の一つとした。

これらの墓跡について、規模を大小に分け、主軸方向の傾向をまとめた(第20表)。主軸長100~140cmの小型タイプは7基(うち磯床2)、180~230cmの大型タイプが7基(うち磯床3)と同数である。主軸方向は西から北西(表①~⑤)が8基(うち磯床2)、北東から東(⑥・⑦)が6基(磯床3)で、真北方向を向くものはない。このうち複数基がほぼ主軸を同じくする事例として、SM01(磯床)・SM03(表中の②・N70~60°W)、SM08・SM12(⑤・N30~20°W)、SM05(磯床)・SM10・SM16(⑥・N30~40°E)、SM07(磯床)・SM06(磯床)・SM11・SM13(⑦・N55~70°E)がある。これによると磯床の有無に関係なく、2~3基が主軸方向を同じくする傾向がみられる。合わせて分布状況をみると、磯床のあるSM01・SM02と木棺墓のSM03・SM04の4基は近在し、主軸方向はN90~50°Wの範囲にある。また磯床のSM06・SM07は軸方向がほぼ同じで、掘方が重なる程隣接している。木棺墓のSM08・SM12は近在し、規模も主軸もほぼ等しい。

副葬品としては、小型の磯床木棺墓SM07の管玉20点の他に見当たらない。管玉は磯床面の北東側にまとまり、首飾り等で被葬者に装着されていた可能性がある。いずれも石材は緑色凝灰岩とみられ、平均サイズ(最小~最大)は長さ7.6mm(5.9~11mm)、幅2.6mm(2.3~2.9mm)とほぼ均一な細く短い管玉である。墓跡の規模も小さく、子供の墓と推察される。管玉はこの他に遺構外であるが、墓域内から2点出土している。いずれも幅が8~9mmと太く、完形の1点の長さは24mmあり、SM07出土品とは様相が異なる大型の部類である。これらは磯床部や木棺部が消失した墓跡や、西側の削平された範囲の墓跡に副葬されていたものであろう。

なお、4次調査で確認された中期後半の土器棺墓(SK174)は、調査範囲を広げたが、これ以外に発見されず、集落内において極めて特殊な遺構(墓跡)であったと考えられる。

#### 4 環状土坑列について

5次調査での新発見遺構として「環状土坑列」がある。調査区内で最も標高の高いB区中央北東寄りで等高線に沿うように2列が検出された(第18・20・27・114図)。

この一帯は後世のかく乱をほとんど受けていないこと、弥生時代中期後半期の遺構はほぼ重複なく分布すること等、遺構の残存しやすい条件が整っていて、検出段階で環状に並ぶ土坑群を俯瞰することができた。それにより、構成する土坑の調査を統一した方法で計画的に進めている<sup>9</sup>。県内では弥生時代の

9 篠原佳男氏や笹沢浩氏より調査指導及び有益な教示を得た。

第21表 環状土坑列の属性分類

| 属性 |                                  | 南列                   | 北列                |
|----|----------------------------------|----------------------|-------------------|
| 1  | 主軸方向                             | N 53°W (推定)          | 南列と同方向と想定         |
| 2  | 主軸長                              | 18.1 m               | 11.2 m (現存長)      |
| 3  | 副軸長                              | 13.6 m (推定)          | 2.5 m (現存長)       |
| 4  | 構成土坑数                            | 16基以上 (推定27基)        | 9基以上              |
| 5  | 土坑の大きさ (平均値)                     | 長さ66×幅56×深さ32cm      | 長さ74×幅67×深さ47cm   |
| 6  | 深さが40cm以上の土坑                     | 5                    | 6                 |
| 7  | 埋土観察で柱痕跡のある土坑<br>(カッコ内は底面硬化部の有無) | 2 (2)                | 4 (1)             |
| 8  | 底面に硬化部のある土坑                      | 9                    | 5                 |
| 9  | 土坑間の長さ ※1<br>平均値 (最小～最大値)        | 平均1.8m (1.3～2.1m) ※2 | 平均1.7m (1.5～1.9m) |

※1 柱痕跡のある場合は柱痕跡の心々、ない場合は土坑の中心間の長さを測った。

※2 環状ラインから東に突出して近在するSK260-SK261 (0.8m) 及び、その前後のSK259-SK260 (3.0m)、SK261-262 (3.0m) は除いた平均値である。

こうした遺構の類例が見当たらなかったので、縄文時代の長野県原村阿久遺跡等の方形柱穴列（縄文時代前期）や、北陸地方の石川県金沢市チカモリ遺跡等の環状木柱列（縄文時代晩期）を参考として、柱穴列である可能性を想定した。このため検出段階で土質差から柱痕跡らしき部分をできる限り見出し、土層断面でその有無を確認した。また土坑底面の観察から部分的な硬化層が確認される土坑が複数あり、柱を据えるための貼り土と想定した。検出段階で柱痕跡らしき部分を見出した18基のうち、土層観察で柱痕跡が確認されたのは6基であるが、これは統一した方法で調査を進めた結果である。このことから、遺構名称を「環状柱穴列」と属性を限定せず、「環状土坑列」とした。

環状土坑列の属性は第21表にまとめた。南列も北列もその半分以上が北側の調査区外に残存するが、調査部分から、その様相を考察したい。

まず時期であるが、時期決定できる出土遺物がほとんどなく、埋土の土質が中期後半の竪穴建物跡等の遺構と同質であること、南列の土坑（SK241・SK386）が弥生時代後期前半の竪穴建物跡SB27に壊されていることから、弥生時代中期後半に属する遺構と判断した。また北列SK242が南列SK249を切ることから、構築は南列、北列の順とする。なお調査区際の北列SK379埋土内から採取した炭化材小片の炭素14年代測定では縄文時代中期頃の年代を得たが、地区境界の調査条件のよくない地点で、表土直下の埋土1層上層から採取した炭化物小片のため、混入物として取り扱った。

個々の遺構属性を見ていく（第27・57～60図）。南列は16基の土坑が確認されている。長楕円基調の環状ライン上に土坑がほぼ等間隔に並び、東隅のSK260とSK261のみが環状ラインから突出した位置に並列する。両土坑は平面が略半円形をした浅い土坑で、土坑間の中心軸線に対して対称（線対称）にある。この中心軸の延長線上に環状ラインの北西頂部にあるSK249の中心点があるため、これを南列の主軸線と想定し、方位は北から53度西に傾く。主軸線の北側で唯一検出されたSK262は主軸線南のSK259とほぼ対面する位置にある。これを根拠に主軸線を挟んで左右対称に土坑が配列すると考えた場合、南列は調査区外にある未検出11基を含む、土坑27基で構成され、その規模は主軸長18.1m、副軸長13.6mを測る。

北列を構成する土坑は南列の土坑より大きく深く、柱痕跡がある土坑も多い。土坑の間隔や環状ラインの規模は南列とほぼ変わらないとみられるが、残存する円弧が真円に近く、形状が南列より円形に変化しているのかもしれない。また南列と北列の環状ラインは交差しているため、同時存在は考えにくく、南列の廃絶後、位置を6m程北側へずらして、北列をつくり替えたものと想定する。

次に環状土坑列の構造を考えてみたい。南列では柱痕跡や土坑底面に硬化部を持つような、柱を据えた可能性が高い土坑が9基、北列では5基ある。柱痕跡から想定される柱径は15~20cm程度で、土坑規模に対してあまり太くない。柱痕跡のない土坑も、形状や規模、埋土は柱を据えたとする土坑によく似ていって、いずれの土坑にも柱を立てていたものとしたい。しかしながら、SK260やSK261のように非常に浅い土坑も少なからずあるため、建物跡の主柱のように上屋を支える機能はなく、中央の空間を等間隔に立てた柱で環状に取り囲むような施設であったのではなかろうか。深い土坑に立てられた柱は、横木等によって周囲の柱と連結されていた可能性もある。また東隅に突出するSK260とSK261は中央空間と外界を結ぶ出入口の役割を考えておきたい。

では環状土坑列の築造目的は何であろうか。環状土坑列の内外には柱穴となりうる小土坑が複数あるのみである。小土坑は2本1組となりそうな配列もあるが、建物跡や柵列跡として組むことは難しい。集落の外縁に分布する堅穴建物跡と環状土坑列との間には、礫床木棺墓や木棺墓からなる墓域が1か所の他、面的に土器等が集中する部分(SQ05・SQ06)や、土坑上部に土器を一括埋納する遺構(SQ07・SK265)があり、いずれも用途は不明である。

本調査では集落内の最も標高の高い地点に環状土坑列が位置し、墓域や遺物集中といった特殊な遺構群がその周囲にあり、それらを堅穴建物跡等の日常空間が取り囲んでいる集落景観が読み取れる。つまり、環状土坑列は、その内部で執り行われる祭祀等の非日常的行為の場を、木柱で囲繞する役割があったと考える。

このような遺構に似た事例が存在する。群馬県高崎市(旧多野郡吉井町)神保富士塚遺跡の土坑群である(群馬県埋文1993)。時期は弥生時代中期中葉で、土坑群から出土した土器は磨消繩文が特徴的で「新保富士塚式土器」と型式設定されている。30基の土坑のうち、26基が丘陵上の比較的標高の高い場所で、ほぼ等高線に沿うように約30mの円形に配置している。各土坑の形状は円形あるいはやや長円形で大きさは1m前後のものが主体であり、大きなものは2mを測る。深さは0.3~1.3m程で、遺物量の多い土坑でも完形品ではなく、破片が主体を占めていて、当該期の再葬墓とは性格が異なるとされている(前橋市他2014)。新保富士塚遺跡の東に位置する神保下條遺跡では、緩やかな斜面地で中期前半期の土坑11基が約30mの円形に巡る(群馬県埋文1992)。いずれの土坑群も周囲に住居跡は検出されていない。南大原遺跡の集落が開始される時期より年代的に遡るが、土坑規模や標高の高い位置で等高線に沿って円形に巡る点等、本遺跡の環状土坑列と共に通点が多い。集落から離れた場所に立地する特殊性も注目される。

また、田村良照は南関東の神奈川県や千葉県で弥生時代後期の集落跡でごくまれに検出される、小柱穴が直径5~6mのほぼ正円形にめぐる遺構を「環状柱穴列」として、拠点的集落内の祭場を囲繞する「玉垣(瑞垣)」とみる(田村2020)。そして集落内の立地として、大型住居・方形周溝墓・掘立柱建物(高床倉庫)等の遺構が密接に関わることを指摘している。本遺跡では環状土坑列南列の南6mに、長さが10mを超す超大型堅穴建物跡SB30(SB11・12)が近在していて、田村のいう首長の住まいとその祭祀場という関係性も、環状土坑列を理解する上で考慮すべき視点といえよう。

環状土坑列南列の出入口施設のあり方は、繩文晩期の環状木柱列に似た事例として、左右対称の板状木柱2枚が環状の外側に付属するタイプ(金沢市チカモリ遺跡・米泉遺跡)がある(金沢市教委1983・山本2009)。

いずれも時期的な問題はあるが、類例の乏しい特殊遺構の構造や目的を想定する上で重要な手掛かりである。過去の調査例からの掘り起こしも含め、類例の増加が望まれる。

#### 引用・参考文献

金沢市教育委員会 1983 『金沢市新保本町チカモリ遺跡—遺構編—』

(財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1992 『関越自動車道(上越線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書第11集 神保下條遺跡』(財)

- 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第137集
- (財)群馬県埋蔵文化財調査事業団 1993『関越自動車道(上越線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書第18集 神保富士塚遺跡』(財)
- 群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第154集
- 笛沢浩 2012『長野盆地北部における栗林期集落遺跡の動態と柳沢遺跡』『中野市柳沢遺跡』長野県埋蔵文化財センター報告書100
- 田村良照 2020『環状柱穴列考—弥生時代の祭場か—』『考古論叢 神奈河』第28集 神奈川県考古学会
- 中野市教育委員会 2014『長野県中野市遺跡詳細分布図(改訂版)』
- 前橋市・前橋市教育委員会・高崎市・高崎市教育委員会 2014『東国千年の都 前橋・高崎の弥生時代—2000年前の開拓者たち—』
- 平成25年度前橋・高崎連携事業文化財展リーフレット
- 山本直人 2009『環状木柱列からみた縄文時代晩期の地域社会』『名古屋大学文学部研究論集 史学』第55巻

### 第3節 弥生時代の鉄器加工

4次調査では、弥生時代中期後半という全国的にも早い段階の、集落内における鉄器加工の可能性が指摘された<sup>10</sup>。それは報告書作成段階で出土遺構や遺物を分類検討していく過程で導き出されたものであったことから、今回の調査では関係する遺構や遺物の検出に最善を尽くした。そのため、竪穴建物跡の床面付近の土は全てふるいに掛け、強力な磁力を持つネオジム磁石による磁着確認作業を試みた結果、複数の建物跡から鉄製品や小鉄片が発見された。

鉄製品2点は小型刀子の未製品である可能性が高い。小鉄片は当時の鉄器加工で排出される残片と指摘される資料である。また加工工具の可能性がある石器やフイゴ関連と想定される焼成粘土塊も新たに出土し、本遺跡における鉄器加工を総合的に考察しうる資料が揃った。

ここでは、それらが出土した竪穴建物跡の特徴を整理し、その構造を考察したい。千曲川流域における中期後半期の一般的な竪穴建物跡の場合、大きさが4~6mで、外形が円形や橢円形、隅丸方形を呈し、主柱は4本~6本で、床面中央のやや奥壁寄りに浅い皿状の炉が1基ある。本遺跡でもSB19やSB20といった、典型的な竪穴建物跡も検出されている。

それらに対し、床面中央に炉ではなく、ピットを持つ竪穴建物跡が複数検出された。SB18、SB24、SB29は現場段階でそのピットを確認し、「中央ピット」と呼称した(第3章第4節)。中央ピットは建物跡床面の中央付近に1基あり、平面は概ね橢円形で、断面は擂鉢状あるいは有段状の場合が多い。大きさは長さ50~80cm、深さ20~30cm程度である。ピット周辺の床面は非常に硬く締まり、床面が直接被熱した部分が複数見つかる場合が多い<sup>11</sup>。

特徴的なSB24を見てみたい。大きさは3.62×3.30m、4本主柱の小ぶりな隅丸方形の竪穴建物跡である。通常の炉ではなく、中央やや南よりに橢円形で断面が有段状の「中央ピット」を持つ。ピットの大きさは長さ77×幅62×深さ26cmで、底面が硬化し、埋土には炭化物を含む。中央ピットと主柱の間の床面は硬化し、部分的に赤色化している。赤色部分は科学分析(土壤薄片観察分析)によって、被熱による変色作用であることが確認されている(第4章第3節)。床面付近からは小鉄片や磨製石鏃未製品、石錐、楔形

10 4次調査では鍛冶遺構としているが、杉山氏の考察に従い、鉄器加工とした(杉山2019)。

11 被熱の状況は村上恭通氏の弥生時代の鍛冶炉分類Ⅲ類(ほとんど掘方をもたず、床面をそのまま炉として使用する状況に近い)に似る(村上1998)。